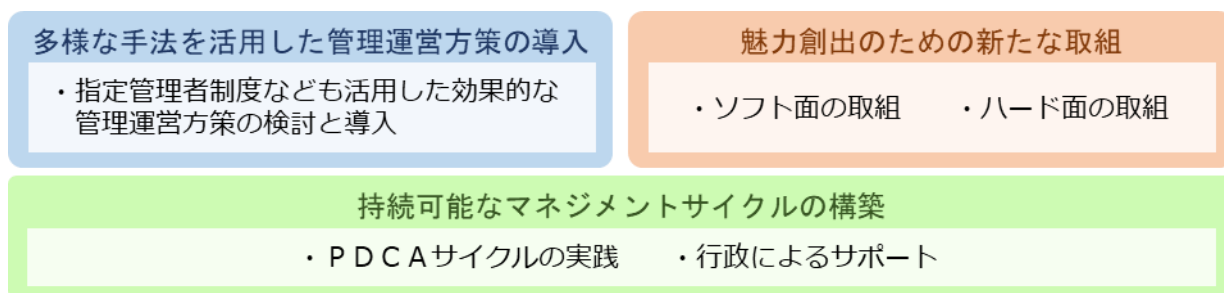


第Ⅳ章 中之島公園ほか10公園の魅力向上に向けた取組

1 魅力向上に向けた取組の考え方

中之島公園ほか10公園の魅力を高め、各公園のコンセプトを実現させるためには、公園施設の良好な管理運営に加え、新たな魅力を付加し、またこれらを持続的に推進する仕組みの確立が重要となります。さらには、それらの取組をより効果的に展開していくためには、市民・民間事業者・行政などの連携が必要不可欠となります。

上記の点を踏まえ、中之島公園ほか10公園の魅力向上に向けた取組を次の3つに分類し、その考え方を示します。



(1) 多様な手法を活用した管理運営方策の導入

中之島公園ほか10公園の魅力向上を図るためには、公園を安全安心に利用していただくことが前提であり、そのためには公園の管理運営について適切な方策を整理・導入していくことが重要となります。

公園管理者（行政）が設置した公園施設の管理運営手法としては、公園管理者自らが管理を行う直営管理のほか、公園管理者以外の者（民間事業者）が管理などを行う業務委託・請負工事や指定管理者制度、公園施設管理許可制度、さらには市民協働による管理があります。また、民間事業者が新規施設の設置とその管理運営を行う公園施設設置許可制度や公募設置管理制度（Park-PFI）などの手法もあります。

現在、中之島公園ほか10公園では、直営管理と業務委託・請負工事、市民協働による管理を組み合わせた管理運営（一部公園では、公園施設設置・管理許可制度も取り入れている。）を行っていますが、各公園及び施設の特性を踏まえ、効果的な方策を検討し導入していくこととします。

主体	手法	内容
行政	直営管理	公園管理者（行政）が直接、維持管理を行う手法
民間事業者	業務委託・請負工事	公園管理者が発注した業務委託又は請負工事に基づき、受託者などが事実行為を行う手法
	指定管理者制度	地方自治法に基づき、管理者以外の者が公の施設を包括的に管理運営する手法
	公園施設管理許可制度	都市公園法に基づき、公園管理者以外の者が既存の公園施設（売店・レストラン、駐車場など）を管理する手法
	公園施設設置許可制度	都市公園法に基づき、公園管理者以外の者が公園施設（売店・レストランなど）を設置し管理する手法
	公募設置管理制度 (Park-PFI)	公募対象公園施設（売店・レストランなど）の設置又は管理と、特定公園施設（周辺の園路、広場など）の整備・改修などを一体的に行う制度
市民	市民協働による管理	公園愛護会などのボランティアをはじめとした様々な市民との協働により管理運営を行う手法

(2) 魅力創出のための新たな取組

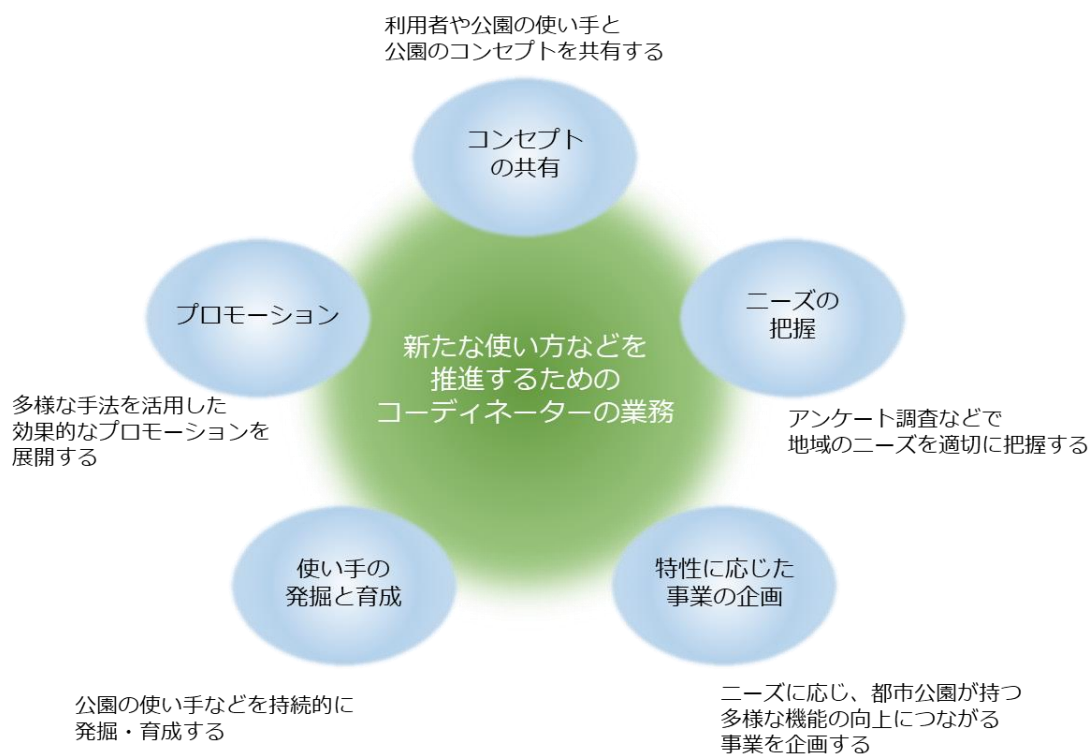
中之島公園ほか 10 公園の魅力を引き出していくためには、上記の管理運営方策の導入に加え、新たな取組も展開しながら魅力創出を図っていくことが重要です。そこで、ソフト面及びハード面の取組についての考え方を次のとおり整理します。

① ソフト面の取組

i 公園の新たな使い方・楽しみ方の実践（コーディネーター）

中之島公園ほか 10 公園は、それぞれに特性の違いはあるものの、地域住民や周辺で働く方々の日常的生活空間としての性格が強い公園です。そのため、一人一人にとっての「庭」のように愛着を持って公園を幅広く活用してもらうことが重要となります。そこで、ソフト面の魅力創出としては、一過性のイベント実施などにとどまらず、公園の新たな使い方・楽しみ方を実践する取組を行っていきます。具体的には、利用者ニーズの把握や事業の企画、公園の使い手の発掘・育成などを行うコーディネーターを配置し、日常生活におけるニーズを捉えたプログラムを定期的・継続的に展開していくことなどが考えられます。

なお、指定管理者制度を導入する公園については、指定管理者がコーディネート業務も担い、公園の管理運営とコーディネート業務、さらには指定管理者の自主事業を一体的に行うことで、相乗的な魅力向上が期待されます。



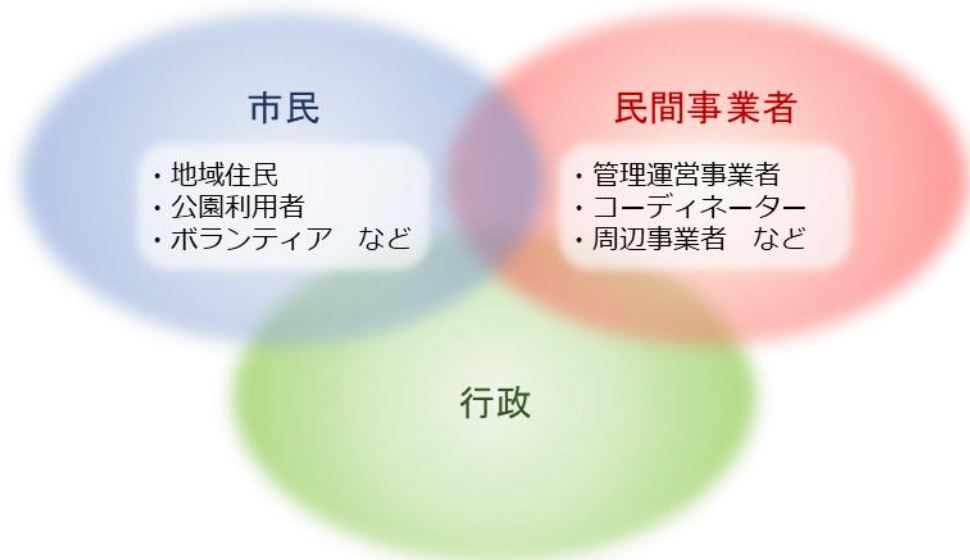
コーディネーターの配置による公園活用

武蔵野の都立公園（東京都国分寺市）の指定管理者は、パークコーディネーターやパークレンジャー、スポーツコーディネーター、防災・安全コーディネーターなどの人員を配置し、地域連携を促進しながら、公園を活用した各種プログラムなどを企画実施しています。

ii プラットフォームの構築

中之島公園ほか 10 公園は、多様な人々が集い関わり合うポテンシャルを有した公園であるため、官民の多様な主体の連携を強化することが重要となります。そのためには、市民や民間事業者、行政などからなるプラットフォームを構築することが有効であると考えられます。

プラットフォームでは、公園のコンセプトの共有のほか、事業内容や園内外の施設間連携、公園利用のルール作りなどについての意見交換を行うことが想定されます。



iii 利用促進戦略の展開

中之島公園ほか 10 公園の魅力を持続的に高めていくためには、利用促進策を戦略的に展開することで、多様なユーザーに公園を利用していただき、またその声をさらなる魅力向上につなげていくという好循環を生み出すことが重要となります。そこで、民間事業者の優れたアイデアやノウハウも活かしながら、SNSなどを活用した効果的なプロモーションを必要に応じて実施します。また、園内外の施設で実施されているプログラムを一般園地でも行うなど、施設間連携を積極的に推進し、公園利用の幅を広げることも有効であると考えられます。

② ハード面の取組

中之島公園ほか 10 公園では、施設の老朽化が全般的に進んでおり、また一部の水景施設が休止中となっているなど、多様化する利用者ニーズに対応しきれていないという課題があります。こうした課題を解決しつつ、公園の魅力をさらに引き出すため、民間活力も活用しながら、機能転換や新たな機能付加などのハード整備を必要に応じて実施していきます。

なお、事業の実施に当たっては、現在の公園利用を踏まえた上で、オープンスペースを含めたみどりの質や量の維持向上を図るとともに、各公園のコンセプトの実現につながるよう、事業エリアや事業内容などについて公園ごとに十分に検討していきます。また、収益を伴う施設を新たに設置する場合には、誰もが無料で利用できるゾーンの併設や、得られた収益を公園の魅力向上に還元するなど、都市公園としての機能・効用を高める工夫も行っていきます。

公共性に配慮した施設運営

St. Jame's Park (ロンドン) には、湖と噴水を眺めることができるカフェがありますが、その屋上と入口付近のテラス席は無料ゾーンとなっており、誰もが自由に利用することができます。

(3) 持続可能なマネジメントサイクルの構築

公園施設の管理運営や魅力創出の取組の効果を最大化させ、持続的な魅力向上を実現させるためには、官民の適切な役割分担のもとで、それらの取組を継続的にマネジメントし発展させる仕組みが必要不可欠です。そのようなマネジメントサイクルの構築につながる取組について、次のとおり整理します。

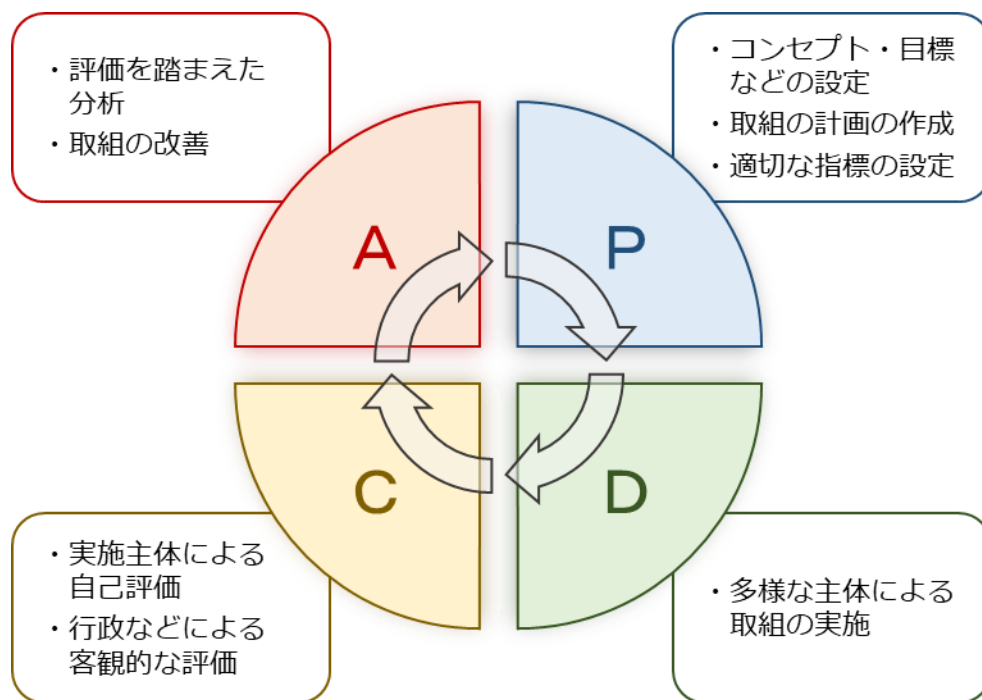
① PDCAサイクルの実践

様々な分野におけるマネジメント手法として、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)を繰り返し、好循環を生み出していくPDCAサイクルという考え方があります。中之島公園ほか10公園における取組に当てはめると、各公園のコンセプトなどの達成に向けた取組の計画を作成した上で(Plan)、多様な主体が取組を実施し(Do)、自己評価や行政などによる評価を行い(Check)、その評価を踏まえた分析や改善を図る(Action)といったサイクルが考えられます。

このサイクルの効果を高めるためには、計画に適切な指標(KGI・KPIなど)を盛り込むことが重要です。これにより、コンセプトの実現という最終目標の達成に向けた取組を客観的・多角的に評価することができ、取組のさらなる発展が期待されます。

※ KGIとは、最終目標の達成度合いを評価する指標のことであり、KPIとは、KGIの達成に向けたプロセスを評価するための中間的な指標のことである。

PDCAサイクルのイメージ



② 行政によるサポート

市民や民間事業者による取組をさらに活性化させるためには、行政によるサポートも重要となります。具体的には、各公園における利用状況やニーズを踏まえた柔軟な公園活用を促進するための規制緩和などが考えられます。また、市民や民間事業者がより活用しやすい空間を創出するための基盤整備などについて、行政がサポートすることも有効です。

2 中之島公園ほか 10 公園における取組

前項で示した魅力向上に向けた取組の考え方を踏まえた上で、MSの結果（本方針P8参照）も参考にしながら、中之島公園ほか10公園における取組のイメージについて、分類ごとに整理します。

(1) 都市の顔となる公園

都市の顔となる公園は、広域から日常的に利用者が訪れうる公園として高いポテンシャルを有しており、各公園のコンセプトを実現するためには、そのポテンシャルを引き出す必要があります。そのためには、民間活力も積極的に活用しながら、ソフト・ハード両面での魅力向上を図っていくことが重要となります。

なお、これらの公園はMSの提案数も多く、その大半は「公園全体の魅力向上」を図る提案でした。また、公園全体の魅力向上を図る提案の多くは、指定管理者制度と公園施設設置許可制度を組合せた提案でした。

そのため、都市の顔となる公園では、指定管理者制度と公園施設設置管理許可制度などを組み合わせ、単一の事業者が公園全体の管理運営やソフト・ハード両面での魅力創出、マネジメントサイクルの構築などを一体的に展開する手法などが考えられます。これにより、相乗的な魅力向上、ひいては都市の顔となる公園が有するポテンシャルの最大化が期待されます。

なお、上記手法により民間活力を導入する場合には、既に指定管理者制度や公園施設設置許可制度を導入している公園施設の事業期間なども踏まえ、適切な導入時期を見極めていくこととします。また、長期の事業となる場合には、公園に対するニーズの変化などに対応するために、管理運営事業者と連携しながら、事業計画の見直しやソフト・ハードの取組の改善・発展にも努めていきます。

(2) 地域の顔となる公園（広域型・密着型）

地域の顔となる公園は、主に地域の方々が利用している公園であるため、それぞれの地域におけるニーズに応じていく必要があります。その上で、定期的又は一時的に広域からの利用が増加しうる広域型の公園では、広域からの利用も促進していくことが重要となります。

なお、MSにおける提案数は、都市の顔となる公園よりも少なかったものの、全ての公園で提案があり、その中でも密着型の公園に比べ広域型の公園で提案数が多い傾向が見られました。

そのため、地域の顔となる公園では、公園や施設の特性に応じた適切な管理運営方策やマネジメントの仕組みを導入するとともに、コーディネーターの導入など、ソフト面での魅力創出を中心に展開することが有効であると考えられます。これにより、地域のニーズに合わせた魅力向上が期待されます。その上で、広域型の公園については、民間活力を活用したハード整備など、広域からの利用促進にもつなげる魅力創出について積極的に検討していくこととします。

出典

- [出典 1] 都市公園のストック効果向上に向けた手引き 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001135262.pdf>
- [出典 2] 大阪市都市公園一覧表 令和2年4月1日現在 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/cmsfiles/contents/0000372/372135/2reiwakouen.pdf>
- [出典 3] 日本の将来推計人口（平成29年推計） 国立社会保障・人口問題研究所
URL : http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp
- [出典 4] 大阪市人口ビジョン令和2年3月更新 大阪市政企画室
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000339383.html>
- [出典 5] 令和元年版高齢社会白書（全体版） 内閣府
URL : <https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/html/zenbun/index.html>
- [出典 6] まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/common/001186372.pdf>
- [出典 7] おおさかヒートアイランド対策推進計画 大阪府・大阪市
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000305/305187/honpen1.pdf>
- [出典 8] 大阪市生物多様性戦略 大阪市環境局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000067896.html>
- [出典 9] 国民生活に関する世論調査（令和元年6月調査） 内閣府大臣官房政府広報室
URL : <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-life/index.html>
- [出典 10] 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会 報告書 総務省自治行政局
URL : https://www.soumu.go.jp/main_content/000283717.pdf
- [出典 11] 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 国土交通省都市局
URL : <https://www.mlit.go.jp/toshi/machi/covid-19.html>
- [出典 12] 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめの公表について 国土交通省都市局
URL : http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000225.html
- [出典 13] 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン 国土交通省都市局
URL : <http://www.mlit.go.jp/common/001197545.pdf>
- [出典 14] 新・大阪市緑の基本計画 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000239835.html>
- [出典 15] 市政改革プラン3.0 大阪市政改革室
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/shiseikaikakushitsu/0000500500.html>
- [出典 16] 大公園（大阪市営公園）の魅力向上に向けたマーケットサウンディング（市場調査）の実施結果について 大阪市建設局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000486508.html>
- [出典 17] 大阪市景観計画 大阪市都市計画局
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000394308.html>
- [出典 18] 咲洲ウェルネスタウン計画 ver,1,1 ～南港ポータウンの未来に向けて～ 大阪市住之江区役所
URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/cmsfiles/contents/0000432/432346/HP.pdf>